出

号外第一号

機 関

出 先 目

次

自動車取得税・自動車税証紙代金収納取扱人及び証紙代金

収納計器の取扱場所の指定.....

県東

先 機 関

東青地域県民局告示第一号

により自動車取得税・自動車税証紙代金収納取扱人及び証紙代金収納計器の取扱場所 青森県県税条例 (昭和二十九年五月青森県条例第三十六号) 第三十条第一項の規定

を指定したので、同条第二項の規定により次のとおり告示する。

平成二十五年一月四日

東青地域県民局長 北 Щ 功

Ξ

自動車取得税・自動車税証紙代金収納取扱人の住所及び名称

1 住所

青森市奥野一丁目一二の三

2

般社団法人青森県自動車会議所

| 証紙代金収納計器の取扱場所

青森市大字浜田字豊田一三九の二一

平成二十五年 一月四日

八戸市北インター工業団地一丁目九の一 八戸市桔梗野工業団地二丁目一二の六六 青森市大字浜田字豊田一二九の一三 青森県軽自動車会館内 青森県交通会館内 八戸軽自動車会館内 八戸自動車会館内

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

東奥印刷株式会社青森市第二問屋町三丁目|番七七号|(印刷所・販売人)

在 定価小口一枚二付十五円一銭号 年週月・水・金曜日発行

(発 森行 市所 長島一丁人